

## 2018年 家教連 6月公開研究会

憲法24条【個人の尊厳・両性の平等】の視点から

### 家族・家庭生活のあり方を考える

2006年改定教育基本法には第10条（家庭教育）が設定されました。2012年自民党の改憲草案第24条には「家族は互いに助け合わなければならない」を付け加えています。さらに、「家庭教育支援法案」が国会に出されるのではといった状況もあり、「家族は助け合わなければならない」と特定の家族像を国が押し付ける動きが懸念されています。

それに呼応するように、家庭科の新学習指導要領でも「少子高齢化社会に対応して幼児とふれあう活動などを一層充実するとともに、高齢者など地域の人々と協働する」として子ども達に地域での役割を持たせるような教育が強調されています。家族と個人との関係を問い直し、どのような実践を組み立てたらよいか考えていきましょう。

**【日時】 6月10日（日）10:00～16:30**

**【場所】** お茶の水女子大学（共通講義棟1号館205）

東京メトロ丸ノ内線「茗荷谷」駅より徒歩7分

東京メトロ有楽町線「護国寺」駅より徒歩8分

都営バス「大塚2丁目」停留所下車徒歩1分

**【内容】 10:00～12:00 講演**

「個人の尊厳と両性の平等をうたう憲法24条の視点から

家族・家庭生活のあり方を考える」

フェリス女学院大学教授 井上恵美子さん

13:00～16:30 授業実践と討論

「家族劇台本作りと大人へのインタビュー」 元高校 森弘子さん

「自分らしい生き方を大切に」 高校千葉友紀子さん

参加費 会員 1000円 一般 1500円 学生 800円

問い合わせ先 中澤美智代 TEL・FAX 044-272-8263